

「発電用火力設備の水・蒸気系配管の技術基準適合状況調査結果報告書」概要

1．経済産業省からの指示

- (1) 対象設備：蒸気タービンを用いる出力千キロワット以上の発電用火力設備。
- (2) 調査対象配管
電気工作物であって水・蒸気による減肉の可能性がある材料を使用している主蒸気系統、再熱蒸気系統、復水系統、給水系統、抽気系統及びドレン系統の配管。
- (3) 調査対象部位
腐食・浸食による減肉が生じる可能性のある部位。
- (4) 調査報告の内容
 - a．調査対象部位の配管肉厚に係る非破壊検査の実施の有無と、実施している場合には、その実施方法。（報告期限は平成16年8月18日）
 - b．調査対象部位の配管肉厚に係る非破壊検査を実施していない場合、未実施の調査対象部位に関する非破壊検査の実施計画及び、調査対象部位の安全が確認されるまでの間の作業員等の安全確保対策等、今後の対応策の報告。
（報告期限は運転開始後20年以上経過したものは、平成16年9月13日、運転開始後20年未満のものは、平成16年10月12日）

2．調査体制

- (1) 火力事業本部：本調査に係る火力センター支援。
- (2) 火力センター
 - a．保修グループ：各発電所調査結果の取り纏め。
 - b．保修センター・各発電所：調査対象部位の配管肉厚検査実施有無を調査。

3 . 調査方法

メーカ検査結果報告書から、調査対象部位における検査実施の有無を確認。

4 . 調査結果

今回調査を実施した、調査対象部位の配管肉厚に係る非破壊検査については、合計 2 , 8 9 7 箇所実施されたことが確認された。

(1) 主蒸気系統配管	計	28 箇所
(2) 再熱蒸気系統配管	計	73 箇所
(3) 復水系統配管	計	107 箇所
(4) 給水系統配管	計	550 箇所
(5) 抽気系統配管	計	0 箇所
(6) ドレン系統配管	計	2,139 箇所

5 . 今後の対応

今回報告を行う調査結果を除く指示事項についても、速やかに検討を実施し、報告期限までに回答を行う。

- (1) 今回指示された調査対象部位であるものの、非破壊検査が未実施である調査対象部位に関する非破壊検査の実施計画。
- (2) 調査対象部位の安全が確認できるまでの間の作業員等の安全確保対策。

6 . その他

今回の事故を受け、舞鶴発電所を除く当社火力発電所の復水流量計下流部配管の肉厚測定を実施し、技術基準に適合していることを確認した。

以 上